

会議録

会議の名称	西東京市立学校給食運営審議会（第2回）
開催日時	令和7年10月27日（月）午後3時から午後4時30分
開催場所	イングビル3階第3会議室
出席者	（委員）野崎会長・新出委員・桐山委員・下田委員・田中委員・酒井委員・竹之内委員・永野委員・志賀委員・湯澤委員 （欠席）酒見委員・村松委員・原島委員・戸栗委員・木村委員・山本委員 (事務局) 海老澤学務課長・山崎保健給食係長・横張・林
議題等	〈議題〉 1 開会 2 給食のあり方についての答申 3 給食費の見直しについての諮問 4 その他
会議資料の 名 称	資料1 西東京市立小学校及び中学校における給食のあり方について（答申案） 資料2 学校給食における給食費の見直しについて（諮問） 資料3 学校給食における給食費の見直しについて（経緯） 資料4 給食費検証資料
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
開会	
○会長 開会する。 ※ 委員定数16名、出席委員11名で過半数に達しているため、本審議会の成立を確認 ※ 傍聴の申し出 1名	
議題2 給食のあり方についての答申	
○会長 海老澤学務課長へ答申（資料1）	
○海老澤学務課長 委員の皆様の真摯なご議論に対し心より感謝を表明するとともに、学校給食が担う役割の多様化と、食の安全・安心への関心の高まりの中で、本審議会がまとめ上げられた意義は非常に大きいと認識している。教育委員会としては、答申に示された提言を真摯に受け止め、持続可能で安全安心な給食提供体制の確立に向け、業務効率の向上と調理従事者の負担軽減、労働環境の向上、衛生環境の確保、多機能化と不測の事態への対応を進めていく。	
議題3 給食費の見直しについての諮問	
○海老澤学務課長 諮問（資料2）	
○事務局 資料3、4による説明	
○会長 給食費の改定時期、改定額について意見交換を行う。2020年の給食費は270円だったが、	

物価高騰の影響で給食費が上がってきてている。今後の給食費について意見がほしい。

○委員

学年ごとの単価について、都補助との乖離値の差にばらつきがあると何が問題なのか。自宅で家計管理をしていて物価が高騰しているのを実感している。給食費については、栄養士理想の金額が良いのではないか。来年度給食費の無償化が国で始まる予定だが、西東京市が給食費を上げたとして、どのくらいの補助金がもらえるのかも関係してくるのではないか。または、国が無償化を始める前に給食費を上げておいたら、補助金も多くもらえるのであれば、上げておいたほうが良いと考える。

○事務局

乖離値について、課題としているのは2点ある。

- ・小学校中学年をベースに計算しているが、小学校高学年は少し低い結果になってしまっている。そうなると、本来必要な給食費が確保されず、用意すべき給食費の単価が足りないのではないかという懸念がある。
- ・中学校については、小学校中学年と比べると、少し高い結果になってしまっている。適正な金額で給食を提供するために、税金を余計に使うことがないよう、高く出すぎないよう

にという懸念がある。

国が始める給食費無償化の動きについて、報道等で流れてきてはいるが、具体的な制度設計や予算の概算要求等には今のところ上がってない。ただ、国の補助制度が実施される場合には、これまでの他制度を勘案すると、一定の基準値をもって補助されることが想定されるので、その基準値の何分のいくつかを支払うことになる。仮に $1/2$ を国が補助するとなった時に、国が一律の給食費を 400 円と設定し、西東京市が 1 食 500 円とすれば、400 円の $1/2$ の 200 円を国からもらうことができ、500 円から 200 円を引いた 300 円が市の負担になる。そのため、国の動向も注視していかなければならない。また、国の動きとしても注目しなければいけないのは地方財政措置の動きになる。地方財政措置は日本国民が当然にして日本国民であるからには、どの自治体においても同じようなサービスを受けられるようにするということである。例えば、小学校に教員や教材を確保するには、地方交付税という形で措置することになる。財政力のある自治体にはそのような交付税はないが、西東京市は地方交付税の交付団体となっている。そのため、給食費の補助をもらえない分を財政力が足りずに給食費を無償化できないとなると、ナショナルミニマムなサービスが日本統一で提供できないということになる。補助を除いた地方財政措置についてもどのような形で補填されるのかを注目していかないといけない。

○委員

乖離値のばらつきがデメリットであるということについて、例えば、乖離値をすべて足して4つで割り、一律 1.04 に設定する方法だとどのようなメリット・デメリットがあるのか。

○事務局

乖離値が下回っていると給食費を抑えすぎていることになり、低いほうに合わせているということになる。一方で、高いほうに合わせたときに西東京市は公費を出しすぎているということになる。適正なところ（乖離値 1.04）で合わせる場合には公平性が担保されてよいが、この設定により、多すぎる・少なすぎるといったデメリットが出てくる。

一方、メリットとしては、同じ割合なので市の負担も統一されるため負担が平等になる。一般的に財源の原則論から言えば、東京都と全く同じ金額であれば問題はない。しかし東京都の動きは市の動きを踏まえて一段遅れてくるため、東京都に合わせていると厳しい状況になる。東京都の財源の確保を前提としながらも、西東京市の食材の購入に合わせた設定が重要になってくる。

○委員

給食費は食材料費という認識で合っているか。実際の給食の一食単価としては、委託の人工費や償却費等がかかるかの認識でよいのか。そのような中で、人工費も含めるとどうしても一食単価は上がっていくものである。

保護者代表としての意見だと、子どもの給食食材費が上がるのを良いことである。一方で、一市民として考えると、西東京市の歳入がインフレターゲットの3%にも及ばない額しか令和9年までの計画では伸びていないと考えられるため、給食費だけ上げていくのは中々認められづらいと考える。

食育として考えると、来年度、農林水産省から新しい食育の基本方針の計画が出る予定である。岩手県の遠野市は、食育の観点の中で、地産地消推進をしている農政課や給食の教育部門が縦割りだったものを合併して、食育推進のような形で体制を整えている。そうすると、食材だけの金額というより、様々な市民の食という観点での支出になるので、視野を広げて考えることもできる。

○事務局

給食費は、給食の食材料費だけが対象になり、人工費や光熱費、償却費等は含まれていない。また、無償化を行っているので保護者の負担が増えることもない。

食育の推進について、西東京市は家庭の味に近づけた給食や地場農産物の購入を進めている方針である。

また、西東京市は、農業生産者の方々に対する補助として、認定生産者に対する補助がある。一定の基準を満たした野菜などを育てている方に補助をしている。しかし、学校給食や教育委員会の取組とはリンクしていない。

○事務局

現在は、学校給食に農産物を納品している生産者に、補助金が支払われるような取り組みは行っていないが意見交換は行っている。生産者の方とは、生産者の方の減少や高齢化で畠の減少等の絶対数が減っている中で、地場農産物の使用をやめずに今まで通り取り入れていきたいという協議をしている。今後も、生産者の方へ地産地消ができるように協議していくことや、農業委員会への働きかけなどを検討していく。

○委員

西東京市の給食は質が良く、23区と比べてもよいものを提供してくれている。そのため、都の平均値より給食費が上がっているのは納得できる。単価が高いことは、質を維持することができ安心できるため、単価を下げてほしくない。ただし、税金のことを考えると、対象者によって差が出るのは良くないので、平均をとって単価を決めていくのが良いと考える。

○事務局

今回の改定において、値下げすることは考えていない。今回は、物価高騰が続いているので、どこまで値上げをするべきか、その指標となるものが何かが重要になる。

今後がどうなっていくかは誰もわからないが、経済評論家や様々な民間シンクタンクの予想を見ても、物価の上昇は続くであろうと予想されている。そのため、今回見直しを行った後も、定期的に見直しをしていかないと認識している。今後は将来を見据えながら定期的に見直しをして、「今年は値上げをする必要がある」、「今年は据え置きで大丈夫」、「デフレの状況になれば値下げする」ということを考えていく必要がある。

○会長

30年近く小学校で給食を食べ続けてきたが、地域農家の野菜を食べられるというのはすごいことであると思いながら毎日食べている。そのため、物価が上がっても、質を維持した給食を提供できるような給食費を設定出来たら良いと考える。栄養士が一番困っていると実感していることはあるか。

○委員

都の補助基準額との乖離値が4月時点のものと考えると、西東京市が少なかったことがわかる。10月から値上げをしたので、1学期分を均していくように訂正していく。しかし、新米が10kg6,000円だったのが8,000円になったので余裕はない実感している。

○委員

上乗せ後の1日あたりの予算には余裕があり、上乗せ前のマイナス分を補填できている。しかしこのまま物価高騰が続いてしまうと、再び切り詰めていかないといけないと感じている。

令和8年度の給食費を決めるときは、上乗せ額より下がることはないという認識でよいか。都の基準額は1年間の給食に使用した食材の金額を、食品構成表での栄養基準を満たすための加重平均などで計算した額になっているということか。

○事務局

中学校の給食費は親子給食が開始された際に設定された。牛乳を引いた小学校中学年の単価に、中学校の栄養価に近付けるための係数の1.3をかけたあとに、牛乳の料金を足した金額に近いものになっている。

○会長

総務省統計局が公表している消費者物価指数を元にして、全般的なところを見ながら金額を決定していかなければよいのではないか。

○事務局

今年4月の給食費の改定は、昨年度の10月に答申をいただいた金額である。今回の金額の乖離が大きくなった理由には様々なものの物価高騰が関係しているが、特にお米の高騰がベースになっている。現在物価高騰しているが、統計に反映されるのは早くても1ヶ月後になる。昨年10月だと9月の物価が反映されたものを元に給食費を算定しているので新米が回りきっていないことになる。そのため、お米の価格が切り替わったところまでは物価の動きを見たほうが良いのではないかと考えている。可能であれば、年内の物価上昇を見て決定していきたい。

また、毎年見直しをしていかないといけないが、基準点は同じほうが良いのではないかと考えている。検証が可能な時点までの推計を出して、その推計が正しかったのか、検証可能な時点にポイントを置いて上げ下げを検討していきたいと考えている。

○委員

栄養士の声を聞いていても給食費が足りていないと感じる。様々な積算方法を試しているけど足りない現実があると感じる。例えばお米が大幅に値上がりしているのでお米の単価上昇率も加味するのも良いのではないか。

○事務局

消費者物価指数を用いて給食費を試算するのが、どれだけ実際の給食費と乖離していないかそれぞれの食品の物価指数を当てはめて検証したところ、ほぼ合っていた。そのため、物価上昇の指標を元にすることは現実的な方法である。

○委員

単純に材料費として物価から計算するのは限界にきていると感じる。毎日物価の上昇を見ながら計算してもどこかで行き詰まるのではないか。例えば、給食費を400円に設定した時に、300円は食材費で100円は食育にかける市としての支出というように単価を検討するのはどうか。地産地消についても、西東京市産の野菜と他の地方の野菜は何が違うのか、地場

農産物を推進する意味を伝えることにお金をかけて、給食費を上げるということも可能ではないか。食育としての予算がとれるかどうかは別問題であるが、単純に食材費のみの単価で給食費の値上げを考えるのは限界があると考える。

○事務局

基本的には現行の給食費、令和7年度当初と書いてある金額では立ちいかないと考えている。上乗せ込みは臨時の措置なので、このままいくと令和7年4月の金額に戻ってしまう。そうなると厳しいため、令和7年度当初と書いてある給食費の金額を値上げする検討ということで諮詢させていただいている。事務局では現在の上乗せ額よりも上回る状況になると想定している。

西東京市の給食はなるべく国産のものを用意しているが、お肉の飼料は輸入品であったり、魚を獲るための燃料費は石油なので、円安の影響も食材料に転嫁するとかなり複雑になっていくと感じる。そのため物価の指数だけで全体が上がっているところは、栄養士のほうで検証しているが、改めて見直していく必要はあると考えている。物価指数の中ではお酒等も入っているので、そのような部分を取り除いたら動きがあるのかといったところも見ていく必要があると考える。

○会長

区切りのいい年度変わりというのを基本にしながら、今回は令和8年4月に改定をするということで問題ないか。次回の審議会の中で、ある程度金額もはっきりした形で承認するという形でよいか。

○委員

令和7年当初の給食費の半額が市の支出になっていて、令和7年の10月以降31円増えているのは地方創生の交付金でやっているので、市の負担は増えていないということで間違いないか。令和8年度以降、上乗せ額の給食費のままでいくなら31円の支出も市の負担になるということで間違いないか。

○事務局

今年度は、東京都補助基準額の半額を東京都が補助してくれているが、その残りを市のほうで税金を使って支払いをしている。東京都で無償化をする時に何億円という金額の負担になるので、この補助率では厳しいということで、別の交付金をもらっている。しかしこれが永続化する保証がなく、いつ半分になるかわからない。今は、半額の金額からさらに3/4を東京都の交付金でもらっていいので、7/8が東京都、1/8を市民の税金で支払いをしている。令和7年10月の上乗せした額は、地方創生臨時交付金なので来年もらえるかわからない。そのため、給食費をいくら必要であるかしっかりと定めて、市民の方々にご理解いただける範囲で値上げをしていきたいと考えている。

○委員

4月の値上げについて、なにを基準にしたらよいかというのを考えてくればよいのか。

○事務局

今回の会議で、いくつか重要な基準について議論をしてほしい。その基準に基づいて試算をしたい。現在議論の中で出ているのは、消費者物価指数とお米の上り幅が基準として出ている。それだけでは限界があるので、実際の給食の提供の単価に基づいた検証が必要なのではないかと考えている。

○委員

給食納品業者から学期ごとに価格表をもらうので、単価分の値上げが大きければその価格表も加味していくのが良いのではないか。

○会長

消費者物価指数、お米の上り幅、給食納品業者の単価表、食材の値上がり幅を見て試算して、次回給食費を最終決定するということよいか。

○委員

様々な上昇率を提案するしたら、いつまでに提出すればよいか。

○事務局

11月中旬までにいただきたい。事務局のほうも何パターンか試算してお知らせしたいと考えている。

○委員

給食費は一食単価で出されているが、児童生徒数を乗じた全体の額も示してほしい。

○事務局

児童生徒数と教職員分、1日分または1年分等、要望に応じて提出できる。

○委員

金額を決めるための基準として、消費者物価指数もあるが、教育的効果も取り入れるのが良いと考える。教育的効果について、学校の教育計画の中に食に関する計画も入っている。授業や学校内での教育、総合学習等で残してほしい献立等もあると思うので、栄養士や教職員等から意見を集約して教育的効果として金額確保を検討するのも良いのではないか。

○委員

中学校では総合学習の時間を使って地域の農家を訪問し、どのような農産物を育てているか話を聞き、その食材を使ったメニューを考える等の授業をしている。生徒が考えたメニューの中から、栄養士と相談して給食の献立に取り入れてもらうことがある。また、3年生は農家体験をさせてもらう授業があるので、給食でどこの野菜を使っているか紹介してもらえると、生徒も興味が深まるので教育的効果があると考える。

○会長

小学校も近くの農家に行くことや、野菜を家庭科の学習でも使用することで、食育に生かしている。

○委員

子どもが、小学校の時は単独校の給食を食べて、中学生になり親子給食を食べているが、単独調理と親子調理で何か差があるのか、市で何かリサーチや意見を吸い上げる等していたりするのか。

○事務局

親子給食が始まった際に、生徒たちにアンケートを取って給食について思っていることを取り上げていた。個人的な嗜好があるので色々な意見が書かれていたが、満足している意見が多い印象があった。単独校でも親子校でも時々試食を行うが、大きな差はないと感じる。栄養士が献立を工夫して考えて、調理員がそれに答えて調理しているので、設備が多少違うところはあるが、提供している給食には差がないと感じている。差を感じるようになれば、今後も献立の教育的効果を深めていき、おいしく安心して食べてもらうように工夫を深めていく必要がある。

○委員

学校給食運営審議会には毎回単独校の小学校栄養士がいないので、意見交換の場が少なく単独校のほうに意識が向かないのではないかと懸念がある。

○事務局

学校給食運営審議会には親子給食を担当している栄養士が多いが、これとは別に調理校栄養士会を月に1回行っているので、そこで栄養士同士情報交換をしたり、学務課から伝えたいことをお話ししている。農家視察も栄養士代表で行った栄養士から、農家の状況報告をして情報交換している。また、西東京市の教育研究会というところで食育部に所属している栄養士は、そこで色々な研修をしている。単独校や親子給食の栄養士が情報共有する機会は多く設けており、審議会の内容も話題にしている。

○会長

次回は給食費の価格決定をする。

閉会

○事務局

- ・次回は、12月か1月に開催

○会長

本日の会議を散会する。